

南島原市ニュース

9月10日

タイトル 第20回南島原市少年ソフトボール大会を開催

市内のソフトボールを愛好する子どもたちが一堂に会し、ソフトボールを通して親睦・融和と健全育成を図ることを目的に、第20回南島原市少年ソフトボール大会を開催します。

- 日時 9月14日（日）
開会式 午前8時30分
試合開始 午前9時
- 場所 布津グラウンド
- 出場 5チーム

- 【主催】南島原市青少年育成市民会議
- 【後援】南島原市教育委員会
- 【主管】南島原市ソフトボール協会

※開催要項を添付しています。

なお、大会組み合わせは9月10日（水）の監督会議で決定します。

担当部署	教育委員会 生涯学習課	担当者	佐藤 匠実
直 通	0957-73-6703	E mail	shakaikyouiku@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは 		検索ワード	
担当者 連絡先			

第20回南島原市少年ソフトボール大会開催要項

- 1 趣 旨 南島原市のソフトボールを愛好する子どもたちが一堂に会し、ソフトボールを通して親睦・融和と健全育成を図る。
- 2 主 催 南島原市青少年育成市民会議
- 3 後 援 南島原市教育委員会
- 4 主 管 南島原市ソフトボール協会
- 5 開 催 日 令和7年9月14日（日）
- 6 会 場 布津グラウンド
- 7 出場資格 (1) チーム編成は、小学校区単位を原則とし、小学生児童で編成されたチームとする。ただし、小学校区でチームが編成できない場合は、監督会議で協議の上、合併でも出場できる。
(県大会出場を目指した強化のための合併は認めない。)
(2) 大会に参加するチームは、選手全員が保護者の承認を得、かつスポーツ安全協会傷害保険に加入すること。
- 8 申込方法 別紙参加申込書に必要事項を明記の上、南島原市青少年育成市民会議事務局へ8月28日（木）までに提出すること。（電子メール可・参加料無料）
- 9 競技規定 (1) 2025年度オフィシャルルール及び大会の申し合わせ事項による。
(2) 試合球はゴムボール2号球とする。バットは2号検定バットを使用すること。
(3) 試合中ベンチ内に協会認定の指導者資格を有する者が常時いなければならない。指導者は資格証明書と共に身分証明書を携行し、資格確認実施の際に提示すること。確認ができない場合は本大会への参加を認めない。
- 10 競技方法 (1) トーナメント方式による。（チーム数によっては監督会議にて協議する。）
(2) 試合時間は60分間とする。
(3) 7回及び60分過ぎて新しい回に入らない。同点のときはタイブレークを適用し、回数は2回を限度とする。なお同点の場合は抽選とする。
(優勝決定戦では抽選は行わないで、タイブレークで勝敗を決する。)
(4) 試合開始後30分経過を目安に5分間の給水タイムをとることとし、給水タイムについては、試合時間に含めないものとする。
(5) サスペンデッドゲームを採用する。
(6) 雷鳴がかすかに聞こえたら、ただちに試合を中断する。
- 11 表 彰 優勝チームには優勝杯を授与し、優勝杯は持ち回りとする。
- 12 組合抽選 試合の組合せは、令和7年9月10日（水）午後7時30分より開催する監督会議の中で抽選会を行う。
- 13 監督会議 令和7年9月10日（水）午後7時30分より、ありえコレジヨホール大会議室において開催する。
- 14 開 会 式 令和7年9月14日（日）午前8時30分より布津グラウンドにおいて、実施する。

※開会式は全員参加すること。

※チーム名の入ったプラカードを持参すること。(大きさ等の規定はありません。)

- 1 5 傷害対応 競技中の負傷については、応急処置のみで一切の責任は負わない。
- 1 6 出場規定 本大会に参加するチームは引率者1名、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名(有資格者)、トレーナー1名、選手25名以内とする。ただし、常時試合に出場している選手は、4年生以下2名、5年生3名、6年生4名とし、下級生が上級生の代わりに出場することを認める。
- 1 7 その他 (1) 参加資格に不正があったときは、出場資格を失うものとする。
(2) 出場選手は必ず引率責任者に引率され、引率責任者は選手全ての行動に対して責任を負うものとする。
(3) 学年を表すため、数字を7cm四方の布に書き、右袖に縫いつけること。
(4) 優勝チームは10月25(土)・10月26日(日)に多良見西部グラウンドおよびなごみの里運動公園で開催される「第52回長崎県少年ソフトボール大会」への出場権を付与する。
(5) ゴミ等は各チームで持ち帰ること。
(6) その他詳細については、参加チームに直接連絡するとともに、監督会議で定める。
(7) 大会参加申込書は手書き又はパソコン等で作成し明確に記入すること。

※給水タイムについて

試合中、30分を目安に5分間の給水タイムを取る。

給水タイム後の開始は、審判のプレイボールからリスタート。